

入 札 説 明 書

神奈川県立座間支援学校スクールバス運行業務委託
(座間・愛川コース)
(令和8年2月13日付け公告分)

神奈川県立座間支援学校

この入札説明書は、本入札に係る公告、並びに、次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）
- (3) 神奈川県財務規則（昭和29年神奈川県規則第5号）
- (4) 競争入札の参加者の資格に関する規則（昭和40年神奈川県規則第106号）

このほか、入札に係る詳細な手続については「工事に使用する物件以外の物件の買入れ、印刷の請負、物件の借入れ及び業務委託に係る電子入札実施要領」に定めるところによるものとする。

工事に使用する物件以外の物件の買入れ、印刷の請負、物件の借入れ及び業務委託に係る電子入札実施要領URL

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100567/index.html>

1 調達内容

- (1) 業務名
神奈川県立座間支援学校スクールバス運行業務委託
（座間・愛川コース）
- (2) 業務内容及び契約の条件等
入札説明書、仕様書及び契約書（案）のとおり。
- (3) 履行期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所
仕様書記載のとおり

2 入札参加者に求められる資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 神奈川県入札参加資格者名簿において営業種目として「運搬・保管の請負」に登載されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されている者であること。
- (3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 仕様書に示す業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

3 入札に関する事務を担当する所属

郵便番号 252-0029

所在地 座間市入谷西5-10の1

機関名 神奈川県立座間支援学校 事務室 川崎 昇

電話番号 (046) 255-2251

ファックス番号 (046) 252-5379

4 入札参加希望者に求められる義務

入札参加希望者は、「かながわ電子入札共同システム」により、競争参加資格確認申請書受

付締切日時までに、競争参加資格確認申請を行うこと。

5 入札日程

- (1) 競争参加資格確認申請書受付締切日時
令和8年3月11日（水）午後5時
- (2) 質問受付期間
令和8年2月13日（金）午前8時30分 から 令和8年3月11日（水）午後5時まで
- (3) 競争参加資格確認通知書発行日時
令和8年3月18日（水）午後6時までに通知する。
- (4) 入札書提出期間
令和8年3月19日（木）午前8時30分 から 同年3月25日（水）午後5時まで
- (5) 開札予定日時
令和8年3月26日（木）午前9時
※開札時間は多少遅れる場合がある。

6 その他

- (1) 入札保証金
免除。
- (2) 調達に関し要した費用
入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 入札する金額
入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額（消費税及び地方消費税抜きの金額）を入札金額とすること。
なお、その金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該は数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申込みがあったものとする。
- (4) 疑義申立て
入札の参加資格がないとする旨の通知を受理したもので、その理由に不服がある者は、通知日の翌日から起算して5日以内に、3の事務を担当する所属に対し、説明を求めることが出来る。所属からの説明に不服がある場合は、回答を受け取った日から7日以内に知事に対して再苦情の申立てを行うことができる。
- (5) 契約書の作成
契約締結に当たっては地方自治法第234条第5項に基づき契約書を作成する。
なお、契約書に要する費用は落札者の負担とする。
- (6) 入札の無効等
落札者が契約締結までに次に掲げる要件を一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。
 - ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
 - ② 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- (7) 業者調査への協力
本入札を落札し契約する場合には、県が予算執行の適正を期すために行う、契約の処理状況

に関する調査への協力に、あらかじめ同意する必要がある。

(8) 暴力団等排除に係る解除等

本入札を落札し契約する場合には、県が「神奈川県暴力団排除条例」に基づき県の契約から暴力団員等を排除する事項に、あらかじめ同意する必要がある。

(9) システム問い合わせ

かながわ電子入札共同システムの操作方法に関する質問は、コールセンターフリーコール 0120-921-182（平日9：00～17：00）まで。